解散公告

当社は、平成二十二年十一月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

奈良市百楽園三丁目一番九号

平尾商事株式会社

代表清算人　緒方　賢史

解散公告

当社は、平成二十二年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

愛媛県今治市旭町二丁目三番地四

株式会社今治三栄

代表清算人　檜垣　英史

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十月二十日開催の臨時総会の決議により、平成二十二年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

千葉県成田市台方三四五番地

職業訓練法人印旛建築組合連合会

清算人　武藤富五郎

清算人　永嶋　淳一

清算人　野路　一郎

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十二年三月二十七日開催の通常総会の決議により、平成二十二年九月三日付けにて千葉県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

千葉県成田市台方三四五番地

職業訓練法人印旛建築組合連合会

清算人　武藤富五郎

清算人　永嶋　淳一

清算人　野路　一郎

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年十一月五日滋賀県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

滋賀県野洲市行畑八八四番地

野洲町中畑・小篠原土地区画整理組合

代表清算人　山中　和夫

解散公告（第一回）

当社は、平成十三年八月六日山口地方裁判所萩支部において破産宣告を受けて解散し、今般清算人が選任されましたので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

山口県萩市椿東二一八七番地の八

有限会社岡建商社

清算人　榎木　貴之

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十二年十月十二日北海道知事の認可により解散いたしましたので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

北海道雨竜郡秩父別町四一〇一番地

秩父別町土地開発公社

清算人　岡崎　稔

解散公告（第二回）

当社は、平成七年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

兵庫県尼崎市東海岸町一番地九

高島金属興業株式会社

仮清算人　弁護士　阪田　健夫

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為に定めた存続期間の満了により、平成二十二年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

高知県高知市宝町九番一五号

財団法人宝町会

代表清算人　高階　進

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年六月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

埼玉県さいたま市南区曲本三―三―三―六〇二

特定非営利活動法人キッズプロジェクト

代表清算人　中山八重子

解散公告（第三回）

当公社は平成二十二年十月二十九日付けで神奈川県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

神奈川県厚木市中町三丁目一七番一七号

厚木市土地開発公社

清算人　髙梨　良

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

神奈川県横浜市中区本牧三之谷一八番四号

特定非営利活動法人芸術文化地域活性化ネットワークアクト

清算人　長田　哲之

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年四月四日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日

宮崎県都城市高崎町前田七五八番地

財団法人前田地区振興会

清算人　藤田　勇

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年十一月二十九日

（甲）鹿児島市金生町一番八号

株式会社エスポワールすずらん

代表取締役　大脇　唯眞

（乙）鹿児島市金生町一番八号

有限会社エスポワール

代表取締役　大脇　唯眞

第48期決算公告

平成22年11月29日

鹿児島市金生町1番8号

株式会社エスポワールすずらん

（旧称号　有限会社女性専科すずらん）

代表取締役　大脇　唯眞

貸借対照表の要旨（平成22年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	25,429
	固定資産	165,311
	合計	190,740
負債及び純資産の部	流動負債	76,742
	固定負債	58,810
	株主資本	55,186
	資本金	8,000
	利益剰余金	47,186
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	45,186
	（うち当期純利益）	(1,330)
	合計	190,740